

# セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験



The Knights

セメント及びセメント系固化材を使用した改良土から、条件によっては六価クロムが土壤環境基準(0.05mg/l)を超える濃度で溶出するおそれがあるため、「セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について」(平成12年3月24日付建設省技調発第48号)建設省直轄事業における対応方針が取りまとめられ、関係機関に通知されました。

本試験は、セメント及びセメント系固化材を原位置もしくはプラントにおいて土と混合する改良土の六価クロムの溶出試験に適用するものとし、対象工法は表-1のとおりです。

表-1 溶出試験対象工法

工種	種別	細別	工法概要
地盤改良工	固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 スラリー攪拌	「深層混合処理工法」地表からかなりの深さまでの区間をセメント及びセメント系固化材と原地盤土とを強制的に攪拌混合し、強固な改良地盤を形成する工法
		薬液注入	地盤中に薬液(セメント系)を注入して透水性の減少や原地盤強度を増大させる工法
	表層安定処理工	安定処理	「表層混合処理工法」セメント及びセメント系固化材を混合し、地盤強度を改良する工法
	路床安定処理工	路床安定処理	路床土にセメント及びセメント系固化材を混合して路床の支持力を改善する工法
舗装工	舗装工各種	下層路盤 上層路盤	「セメント安定処理工法」現地発生材、地域産材料またはこれらに補足材を加えたものを骨材とし、これにセメント及びセメント系固化材を添加して処理する工法
仮設工	地中連続壁工(柱列式)	柱列杭	地中に連続した壁面等を構築し、止水壁及び土留擁壁とする工法のうち、ソイルセメント柱列壁等のように原地盤土と強制的に混合して施行されるものを対象とし、場所打ちコンクリート壁は対象外とする

### 六価クロム溶出試験の実施フロー

表-1 溶出試験対象工法に該当

↓  
配合設計段階の「六価クロム溶出試験」実施(強度試験等に使用した供試体を用いて実施)

↓  
配合設計確定・施行

↓  
施工後の「六価クロム溶出試験」実施(強度試験等に使用した供試体を用いて実施)

改良土量が5,000m<sup>3</sup>または改良体本数が500本以上の場合  
↓  
タンクリーチング試験(六価クロム分析)を実施  
(施工後に実施した試験の供試体のうち溶出量が最大のものを用いて実施)

↓  
施工量が左記未満の場合は  
試験終了

当社は、上記「六価クロム溶出試験」及び「タンクリーチング試験」を実施しております。  
詳しくは、当社 分析担当者 坂田、竹下(フリーダイヤル 0120-01-2590 内線273、246)までお気軽にお問い合わせ下さい。

■事業内容■

- ①環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- ②ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- ③水道法第20条に基づく水質検査
- ④製品開発・品質管理に伴う化学分析
- ⑤アスベスト分析
- ⑥絶縁油中のPCB分析
- ⑦労働衛生管理に伴う作業環境測定
- ⑧土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査

